

平成 23 年度 第 2 回木曾川地域審議会議事録

○日時

平成 23 年 12 月 26 日（月）午前 10 時 00 分～午前 11 時 03 分

○場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

○議題

- (1) 新市建設計画の進捗状況について
- (2) 新庁舎建設事業について
- (3) その他

○出席者

委員 : 10 名

行政側 : 市長、企画政策課長、企画政策副主監、管財課課長、同主監

事務局 : 木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

○欠席者

委員 : 0 名

---

(午前 10 時 00 分開会)

【木曾川事務所長】

失礼いたします。本日は大変お忙しい中、また、足元の悪い中をご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、平成 23 年度第 2 回木曾川地域審議会をはじめさせていただきます。

開会に先立ちまして市民憲章の唱和をお願いしたいと存じます。先導につきましては墨副会長さん、よろしく願いいたします。

【副会長】

一宮市市民憲章の唱和をお願いいたします。私がまず市民憲章の前文を読み上げ、その後、本文を読み上げます。皆さんは本文についてのみ、私の後に続いてご唱和をお願いいたします。

(唱和)

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。

それでは以後の進行につきましては、会長さんよろしく願いいたします。

## (1 開会)

## 【会長】

年末の何かとお忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、ただいまから平成 23 年度第 2 回木曾川地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきたいと思ひます。

## (2 市長あいさつ)

## 【市長】

失礼いたします。今日は大変お忙しい中、また、足元の悪い中、木曾川地域審議会ご出席賜りましてありがとうございました。

通常ですと、一宮庁舎から木曾川庁舎まで 15 分かかります、その為 20 分前に出発しますが、今日は雪のため 15 分早く出発しましたら、道路もスムーズに流れておりましたので、いつもどおりの 15 分で着き、1 番に到着し皆様をお待ちしておりました。

今年も 1 年間、皆様にいろいろとお世話になりました。市といたしましても安定的に収入も入ってきておりますので安心しております。

新市建設計画につきましても、7 年目のなかばを過ぎまして順調にきております。とりわけハードの面につきましてもは予定どおり進ませていただいておりますが、ソフトの面につきましてもは、2 市 1 町の皆様が 1 つになって新市をどう創りあげていくか、仕組みづくりにもっと努力していかなければならないと思っております。ぜひ協力をお願いします。

本日は、新市建設計画及び新庁舎建設事業について、皆様のご意見をいろいろと伺ってまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

## (3 議題)

## 【会長】

ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。

- (1) 「新市建設計画の進捗状況について」、企画政策課より説明をお願いいたします。

## 【企画政策課長】

企画政策課の波多野でございます。

今年も、地域審議会の委員の皆さまに、新市建設計画の進捗状況をご説明させていただく季節になりました。どうぞよろしくをお願いします。

昨年は、計画期間 11 年のちょうど中間の年でございますので、この地域審議会において、新市建設計画の執行状況について諮問し、審議をお願いしました。

ご審議の結果は、「ほぼ計画通りに進められている」という答申をいただきました。まことにありがとうございました。

そうしたことから、合併 7 年目となる今年から、再び「報告」という形に戻して、執行状況を説明させていただこうと考えております。

したがいまして、本日の資料は、昨年答申をいただいた平成 21 年度まで実施結果は割愛して、中間年の平成 22 年度からの状況を掲載しておりますので、どうぞご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、資料に沿って、担当者から説明申し上げます。

#### 【企画政策課副主監】

担当の長谷川と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしてございます資料 1、A4 版で 11 ページものの資料で、新市建設計画の進捗状況についてご報告させていただきます。

委員の皆様におかれましてはすでにご承知のことと存じますが、新市建設計画を進捗管理するに当たりまして、対象とする計画事業は、新市建設計画書の 7 つの礎ごとに、「施策の方針」を実現するための「主要施策」ということで、事業名が記載してございます。具体的には、新市建設計画書の 21 ページをご覧くださいませでしょうか。見出しの (3) 「主要施策」の下に、計画事業の一覧表がございませ。この一覧表が、7 つの礎ごとに掲載されておりますが、これらの計画事業を進捗管理の対象事業としております。

対象事業は、全部で 81 事業ございませ。先ほど波多野課長からもお話させていただきましたが、昨年度、この進捗状況につきまして諮問させていただきました。その中で、計画期間の前期、前半の期間にあたる平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間の各事業の執行状況は、21 年度末の時点で推進中であつた事業が 58 事業、未着手となつていた事業が 3 事業、完了した事業が 18 事業、計画期間内に実施することを見送ることとした事業が 2 事業、となつていませをご報告申し上げます。

今年度の資料では、その結果を踏まえまして、完了した事業と、計画期間内での実施を見送ることとした事業につきましては、恐れ入りますが、資料 1 の最終ページ、11 ページの A3 版で三つ折りにして綴じこんだページですが、こちらのページに、それぞれの事業一覧をまとめて記載してございませるので、後ほどご確認いただければと思ひませ。

それでは、1 ページにお戻りいただきまして、この資料の表の見方について申し上げます。

まず、このページの表の左上のところに、黒い四角マークの横に「対象事業数 61 事業」と記載してございませ。これは、当初対象としていませた 81 事業のうち、先ほどの 11 ページに記載した完了事業、18 事業と計画期間内での実施を見送ることとした事業、2 事業を合わせた 20 事業を除いた事業数でございませ。

したがいまして、平成 21 年度末現在推進中であつた事業、58 事業と未着手となつていた事業、3 事業を合わせた 61 事業が、新市建設計画の後期、平成 22 年度から 27 年度の進捗管理をしていく対象事業ということとなります。

次に、表の一番左側の列の見出しで「基本方針」とありませ。これは新市建設計画に掲げられた 7 つの礎でございませして、分野別の施策名を記載していませ。その右隣の列の見出しに「ナンバー」とありませして、この列の真ん中に、縦に破線が引いてありませ。この破線の左側の数字は、計画期間の後期用に、改めて一番から順に付番し直した事業番号で、右側のカッコ内の数字は、前期において付番していませた事業番号を表してありませ。それと、その番号に網掛けがついていませるものとそうでないものがありませ。これは、網掛けしてあるもの

は、その事業内容がハード事業、網掛けのないものがソフト事業であることを表しております。また、そのナンバーに、○印が付いているものが、ございます。例えば、ページを 2 枚はねていただきまして、事業ナンバー 24 をご覧いただきますと、○印がついてございます。これは、その事業が昨年度、22 年度に完了したことを表しています。

次に、また 1 ページに戻っていただきまして、「ナンバー」の列から右へ 2 つ目の列の事業概要の欄をご覧くださいませうでしょうか。この欄は、各事業の計画内容を記載しています。その列の右に事業の所管部署、その右隣の列に、22 年度の実施状況と 23 年度の 9 月補正予算までの実施状況について記述していますのでよろしくお願いいたします。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、今年度までの進捗状況につきまして、「主なハード事業」と「22 年度・23 年度に制度や仕組みなどに変更があったソフト事業」を中心に、ご報告させていただきます。

まず、事業ナンバー 2、後期の新しい事業番号で呼称させていただきますが、事業ナンバー 2、「市民病院総合整備事業」でございます。この事業は、一宮市民病院を尾張西部地域の基幹病院として、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院といった機能を備えた施設整備を推進しているものでございます。平成 21 年 9 月に南館が完成し、翌 22 年、昨年 5 月に救命救急センターが稼働、その 10 月には結核・感染症病棟が稼働いたしました。今年の 2 月には全ての外来部門が、本館から南館に移転し、外来化学療法室や人工透析センターも整備できました。長い年月をかけて進めてきた整備事業ですが、現在は最終段階に入り、今年度は本館を取り壊し、正面玄関やホールに当たるエントランス部分などの建設を進めまして、再来年の 25 年 3 月には全ての工事が完成する予定でございます。

事業ナンバー 3 の「子ども医療助成事業」でございます。22 年度の実施内容欄をご覧くださいませうと、(1) から (3) と分類していますが、それぞれの子どもの医療費に対して助成するものでございます。具体的には、(1) は小学校に入学する前までの子どもを対象に、入院費と通院費の全額を助成するものでございます。(2) は中学校を卒業するまでに入院した場合、その入院費の全額を助成、(3) は小学校卒業までの通院費に対して、その 3 分の 2 を助成する、という制度でございました。今年度は、この (3) の部分をさらに拡充いたしまして、23 年度の実施状況欄の (3) に記載してございますが、「就学児のうち 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの者」、つまり「小学校卒業まで」となっていたものを「中学校卒業まで」に助成対象者を拡大して事業を推進しているところでございます。

ページをはねていただきまして、網掛けされた事業ナンバー 10、

事業ナンバー 10「市営住宅建替事業」でございます。この事業は、老朽化した市営住宅を建て替えて、バリアフリー化や若い世代から高齢者世帯までが入居できる多様な住宅ニーズに対応できるように、1DK から 3DK までの型別住戸を整備するものでございます。21・22 年度の 2 ヶ年をかけて玉野団地第 2 期棟の建設工事を実施し、鉄筋コンクリート造 3 階建て、30 戸を整備いたしました。引き続き今年度と来年度にかけまして第 3 期棟の建設工事を行い、42 戸を整備する予定でございます。

下のページ、3 ページの一番上の事業ナンバー 14「木曾川河川敷公園整備事業」でございます。これは、木曾川左岸の河川敷を国と連携して、木曾川の豊かな自然環境をいかしなが

ら、遊歩道・自転車道などの整備を進めているものです。現在は昨年度に実施設計した北方地区 3.2 キロメートルと木曾川地区 0.4 キロメートルの木曾川沿線の緑地整備工事を進めているところでございます。

事業ナンバー17の「粗大ゴミ処理施設建設事業」でございます。この事業は、PFI方式を採用して、リサイクルセンターを建設する計画でございます。PFI方式といいますのは、建築物やサービスの品質を低下させることなく事業費を縮減するために、施設の建設から建設後の管理運営にかかる費用を、民間の資金や民間の運営ノウハウを活用するという手法でございます。今年の3月に一般競争入札により業者と契約を取り交わし、先月から建設工事に着手したところでございます。稼動開始時期につきましては、平成25年、再来年の3月からの予定でございます。

ページをはねていただきまして、

上から2つ目、事業ナンバー24の「斎場整備事業」でございます。これは、超高齢社会を迎え、火葬件数が見込まれる中、それに対応できるよう整備するものですが、これも先ほどの粗大ゴミ処理施設建設事業の整備手法と同様、PFI方式による整備を進めてきましたが、昨年度に建設工事が完了し、今年4月1日より稼動しております。

下のページに飛んでいただきまして、

上から2つ目、事業ナンバー28の「工業基盤整備事業」でございます。現在、開発用地としまして市内2箇所を検討を進めているところです。そのひとつといたしまして、名神高速道路の一宮インターチェンジ北東部に位置する、丹陽北部地区の重吉地区での事業化に向けて、昨年度、事業の概略計画を作成し、現在、地権者の皆さんの同意書を求めているところです。また、もうひとつの拠点整備箇所として、東海北陸自動車道の一宮木曾川インターチェンジの南側に位置する、南部地区の一宮市高田地内では、地質調査や測量などの業務を進めているところでございます。

ページをはねていただきまして、

上から2つ目、事業ナンバー34の「学校施設改修耐震事業」でございます。この事業は、小中学校の校舎や屋内運動場などの耐震工事でございますが、合併した初年度から毎年計画的に事業を推進してまいりました結果、昨年度で市内すべての小中学校の耐震補強工事が完了いたしました。

その下、事業ナンバー35の「仮称木曾川文化会館の整備事業」でございます。平成18年度に建設基本計画を策定しましたが、建設予定地の関係で、計画の見直しを行っているところです。その基本的な考え方といたしましては、一宮庁舎建て替え後の木曾川庁舎の有効活用を図り、ホールを平成27年度末までにホールを建設するという方向で、検討しているところでございます。

下のページの一番上、事業ナンバー40の「総合体育館建設事業」でございます。20年度に建設工事に着手し、昨年12月に建物本体が完成、その後、外溝工事などを行い、今年3月に竣工いたしました。総合体育館の利用開始に当たり、オープニングイベントといたしまして、3月に小学生長縄跳び大会や木曾川高校ブラスバンド部演奏会などを開催し、4月1日にオープンいたしました。

続いて、事業ナンバー41の「幹線道路整備事業」でございます。現在、新一宮尾西線と木曾川玉野線の整備を順次、進めているところです。

まず、新一宮尾西線につきましては、一宮駅から西に旧尾西地域に向かう道路でございますが、今年度中に、現在野府川に橋を架けております江向橋を含め一部供用開始する予定です。また、この区間から更に西に進みまして、東五城にありますカーマホームセンター東あたりまでの、残りの区間、延長にしまして850メートルを平成26年度までに完成する予定でございます。

もうひとつの木曾川玉野線につきましては、木曾川町の玉ノ井と尾西の玉野を結ぶ予定の道路でございますが、道路整備でかかってしまう起墓地の一部移転の手続きを進めています。起墓地は、尾西スポーツセンターの北側あたりにある墓地ですが、その墓地から北へ進み、起街道に至るまでの、延長にして310メートルを来年度、平成24年度から着手いたします。完成は平成27年度の予定となっております。

このページの一番下、事業ナンバー43の「一宮駅周辺開発事業」でございます。昨年11月に、駅前ビル建設工事の安全祈願祭が行われ、着々と工事が進んでいるところです。現在は、建屋の鉄骨が組まれ、今、組上げられている高さが完成時の高さとなります。完成は来年の秋ごろの予定でございます。

この建設工事の関連で、今年度、この駅前ビルが市民の皆さんに愛され、親しまれるような施設となるようにということで、ビルの愛称を一般公募いたしました。その中から、市民の皆さんによる投票の結果、もっとも多かった「iービル」、ローマ字の小文字の「i」を使った「iービル」に決定いたしました。

ページをはねていただきまして、

下のページの一番上、事業ナンバー52の「新たな住民参加・協働の仕組みの検討」でございます。この事業は、まちづくりの基本的な理念や原則、市民・議会・行政の役割などを明文化した自治基本条例を制定するもので、昨年度の6月議会でこの条例が可決され、今年の1月1日より施行されました。現在は、この条例の実効性を確保するための取り組みに入っているところでございます。

続いて、このページの一番下の、事業ナンバー56「男女共同参画推進事業」でございます。この事業の一番下の事業概要の行になりますが、昨年度に、第2次男女共同参画計画を策定いたしました。この計画を策定するにあたっては、アンケート調査やワークショップなどにより、多くの市民の皆様からの意見を伺い、その基本理念を「男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり」と決めました。また、この計画は、目標年度を平成30年度とした、8年間の計画となっております。

ページをはねていただきまして、

最後になりますが事業ナンバー61の「新庁舎整備の検討」でございます。この新庁舎建設工事につきましては、本日の議題2のほうで、担当課の管財課から詳細な説明がございましたので、私からの説明を省略させていただきます。

非常に長々とした報告となってしまいましたが、新市建設計画に盛り込まれた主な事業の進捗状況は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。続きまして、議題（2）「新庁舎建設事業について」管財課より説明をお願いいたします。

**【管財課主監】**

管財課の加藤です。よろしくお祈いします。

それでは私の方から、新庁舎建設事業について、お手元の資料をもとにご説明させていただきます。

表紙は新庁舎の外観完成予想図でございます。

一番手前が七夕などのイベントに活用いたします広場で、一部は臨時駐車場としても使用いたします。また、この広場の地下部分は旧庁舎の地下室を利用して、豪雨時に一時的に雨水を貯める雨水貯留槽を設け雨水の流失抑制を行います。貯留量としては 660 立方メートル、また、雨水利用として 171 立方メートルでございます。

南面には高木樹のしらかしを植えまして、風対策を行います。

自走式立体駐車場の低層部につきましては、蔦の一種のアイビーで緑化を行いまして、体感温度を下げるなど環境負荷の低減に配慮しております。

新庁舎外壁の大部分は高気密断熱複層ガラスのカーテンウォールで、冷暖房効率を上げ、環境負荷の低減に努めました。

庁舎の外観につきましては、しま木綿をイメージした横強調のアルミカーテンウォールで三方を包み、執務空間の日射抑制に有効なひさしによりましてその表情を強調しています。

また、西側は他の面とは違う表情として、「七夕」「織物」をモチーフに、吹流しや短冊をイメージしました縦強調のデザインを PC のコンクリート版により表現しました。

西側の中央部に西日対策をかねましたバルコニーを連続させ、建物の表情に変化をもたせました。

次ページをお願いいたします。

新庁舎の機能につきまして、基本構想や基本計画でかかげました事柄につきまして、基本理念として 5 つの項目を設計に盛り込み、具体的内容を右側に記載させて戴きました。詳細につきましては次ページ以降、順にご説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。

右の図面は、敷地の南西のほうから見ました鳥瞰図でございます。一番手前が本町アーケードで、すぐ奥が西分庁舎でございます。

下の図面は配置図で上が北でございます。

左下の凡例にありますように、赤の三角が人の出入り、青の三角が車の出入りを示しております。新庁舎への出入り口は東西南北 4 箇所、メインの出入り口は西側でございます。また、夜間出入り口は北側となります。

建物周辺には自転車駐輪場 264 台分を確保し、バイク置場は 16 台分確保致しました。

駐車場につきましては、機械式立体駐車場 102 台と自走式立体駐車場 255 台、臨時平面駐車場 14 台、新柳公園南側駐車場 3 台、新柳公園北側には大型バス駐車場 4 台分を設置いたし

まして合計 378 台分を確保いたしました。これは、建替え前の駐車台数合計 135 台に対して 243 台増となります。

本町商店街からはキャノピーとプロムナードと表記しております遊歩道を設けまして、市役所や新柳公園へ気軽にアプローチできる空間構成といたしました。このプロムナードは仮称ではございますが、天の川ロードとしております。

次のページをお願いいたします。

上の内観パース図は、エントランスホールを建物西出入口側から見ました図で、左手奥に総合案内をまた、正面奥にはエレベーターを 3 基設置いたしました。

建物内部エントランスホールは 2 層吹き抜けとし、ロビーは 3 層吹き抜けといたしましたことによりまして、圧迫感をなくした見通しのよい執務スペースが確保できました。

右のページをお願いいたします。

市民にひらかれた庁舎を目指すため、その活用が期待されます 14 階の大会議室パースや、広場の記載、また、西分庁舎の利活用ワークショップを開催し、修理・修復に、市民の方の幅広い声を反映させて戴きましたことを記載しております。

次のページをお願いいたします。

安心・安全な庁舎では、震災に強い庁舎とするために免震構造を採用しましたことや、各種評定を取得し非常時にも安全な庁舎としましたことを記載いたしました。

下の図面は庁舎の断面図で、南北方向に庁舎をカットしております。

環境対策としまして、中央吹き抜けをエコボイドとし通風に活用しております。また、高層建物は開閉できる窓がございませんので、カーテンウォールの一部を加工して自然通風を取り入れております。

ガラスは高気密断熱複層ガラスを使用し、冷暖房負荷の低減を行いました。

雨水は地下に貯留してトイレの洗浄や散水に利用しております。

右のページをお願いいたします。

設計概要でございます。

建築面積 2,300.42 平方メートル、延べ床面積 31,139.78 平方メートル、地上 15 階地下 1 階、ペントハウス 1 階で最高の高さは 66.1 メートルでございます。

照明設備は LED ダウンライト・高効率蛍光灯などを用途に合わせて採用いたしました。

次のページをお願いいたします。

各階平面図でございます。

1 階は総合案内・情報コーナー・ロビー・市民課ワンストップ窓口・会計課・保険年金課・中央管理室等を設置いたしました。市民課の前でアールのカウンター部分がワンストップ窓口で、8 ブースを設置する予定でございます。

エレベーターは全部で 5 台設置しまして、その内 3 台は正面エントランスホールに設置しまして、来庁者優先で使用いたします。

2 階は福祉関係部局で、個別相談などのプライバシーを十分に確保するため、個室の相談室 7 室を設置いたしました。

また、キッズコーナーを設置し、授乳室は 1 室を設けました。

3 階は税関係の納税課・資産税課・市民税課を配置いたしました。

4 階～10 階は一般事務フロアーとなっております。

4 階は教育委員会部局の学校教育課・スポーツ課・総務課・生涯学習課・教育長室となっております。

5 階は総務部 行政課・財政課・管財課・情報推進課・サーバー室となっております。

6 階は市長室・副市長室・人事課・地域ふれあい課・特別会議室となっております。

7 階は建設部 建築指導課・建築住宅課・建設管理課・契約課となっております。

8 階は 道路課・維持課・治水課・公園緑地課・まちづくり課  
となっております。

9 階は 監査事務局・下水道建設 1 課・下水道建設 2 課・経済振興課・農業振興課となっております。

10 階は 上下水道部 営業課・給排水整備課・上水道整備課・計画調整課・経営総務課となっております。

11 階は 228 席の食堂・喫茶ロビー・職員休憩室・職員図書室・会議室は 36 人収用のものを 3 室設けました。

12 階は議会事務局・正副議長室・各会派室 8 室・応接室・図書室となっております。

13 階は議場で既存の面積は 179 平方メートルで、新規に 304 平方メートルになります。第一委員会室・第二委員会室・会議室となっております。

14 階は議場の傍聴席と大会議室です、尾西は 353 平方メートルですが新規は 377 平方メートルです。また、展望ロビーで構成しております。

大会議室は、3 人機を使用した場合は 225 人収容でき、椅子のみの場合は、300 人から 340 人収容できます。

15 階は機械室となっております。

なお、喫煙室につきましては、奇数フロアーと 12・13 階の合計 9 フロアーに設置し、完全分煙といたしました。また、各フロアーにはハンディキャップトイレを設置し、オストメイト対応と致しました。

ここに図面はございませんが、地下 1 階は電気室・受水槽・書架・更衣室が主な諸室となっております。

なお、庁舎本体工事は平成 26 年春の完成予定で工事を進めております。

なお、本体工事費は総額 100 億 5,200 万円余りで 4 つの特定共同企業体と契約をいたしました。以上が新庁舎の概要でございます。

#### 【会長】

ありがとうございました。ただいま「新市建設計画の進捗状況について」と「新庁舎建設事業について」説明がございました。説明の内容につきまして何かご質問があればお願いします。

#### 【委員】

一宮市民病院も新しくなっていますが、駐車場が少ないような気がします。いつ行っても混んでおりますが。

**【市長】**

実は駐車場はたくさんありますが、皆さんが止めたいと思っている一番近い病院の南の公園のところは駐車台数が少ないですが、病院から北へ行ったところにサウナがあります、そこを 50 メートルほど東に立体駐車場があり、そこから病院まではシャトルバスが運行しております。病院内の駐車場に止めるために渋滞しておりますが、立体駐車場へ行かれたほうが早いです。

また、病院の付近は住宅地でありまして駐車場の確保は困難であります。それよりも、立体駐車場を利用してもらったほうがいいと思います。

**【委員】**

工事費が 100 億円ほどということでしたが、総工事費ですか。

**【管財課主監】**

まず、今回契約した第 1 期工事ですが、金額が約 100 億円です。新庁舎が完成し、旧庁舎を取り壊し、そこに自走式立体駐車場を建設し、西分庁舎の改築改装など、全体で約 120 億円ほどになるということで議会に報告しております。

**【委員】**

新庁舎を建てても、本町はなかなか活性化しませんが。

**【市長】**

本町の商店個々に活性化してもらわないといけないと思います。本町発展のためには、今の場所に庁舎がなければならぬのです。庁舎には 1,000 人ほどの人間がおりますし、お客さまも来庁されます。昼食、帰り寄って行くお店など、また、i-ビルの完成により年間 100 万人の集客のアップが見込まれております。そういう方々にお金使ってもらって活性化をはかるということです、後は各店がどのように顧客をつかまえるかで本町が活気づいてくると思っております。

**【委員】**

西庁舎について、現在の役割と新庁舎が出来たらどのように利用されますか。

**【市長】**

西庁舎は大正 13 年の建築で、著名な建築家の作であります。そして旧東海銀行の建物であったものを譲り受けたものです。当初は取り壊して本町からの通路にと検討しておりましたが、南隣の用地が購入できましたので、取り壊しをしない、また、文化財的な価値もあるということもあり、保存を望む声もあがってまいりました。今後は、本町商店街活性化のために市民の皆様にご利用してもらえよう、また今のままでは使い勝手が悪いので新たにワークショップを開き検討をしてみたいです。

**【委員】**

その西庁舎に、一般の方が使えるような会議室はありますか。

**【管財課主監】**

一般の方たちが利用するにあたりどのような運営方法がいいのか、新たにワークショップを立ち上げまして検討をしてみたいと考えているところでもあります。

**【委員】**

新庁舎 14 階の大会議室は一般の人でも使用できますか。また、エレベーターは何台ですか。

**【管財課主監】**

14 階の大会議室については、一般の方々にも利用していただけるよう土日祝日に限ってではありますが、検討しております。また、エレベーターは 5 台ですが、正面は 3 台です。

**【委員】**

エレベーター 3 台の根拠を教えてください。1 日、一般来客を何人見込んでいますか。

**【管財課長】**

現在、資料はもっておりませんが、1 日 1,000 人を超えるものと見込んでおります。エレベーターに関しては正面 3 台については、17 人、17 人、19 人の定員。残りの 2 台は 17 人、26 人の定員で一度に 96 人が乗車可能でありますので、待ち時間があっても短い時間であると思います。

**【会長】**

ほかによろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして「(3) その他」の議題に移りたいと思います。事務局としてその他はございますか。

**【総務管理課長】**

防犯や交通安全について、会議・集会などで広報・啓発をさせていただいており、少しお時間を頂いて説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

まず防犯についてですが、お手元の、防犯・交通安全一口広報通信をご覧ください。

一宮市内では、本年 1 月から 11 月末までに 4,751 件の犯罪が発生しました。件数は昨年と比べて 499 件減っていますが、住宅へ昼間、家人が在宅中に侵入する居空きは、わずかながら増加しています。

現在、市では、4 月から 5,000 円を上限に住宅への防犯対策にかかる費用の 2 分の 1 を補助しています。

○ 対象は、市内に住民登録している世帯の世帯主及び市に住民登録または外国人登録している外国人世帯の世帯主です。

○ 世帯主が住んでいる住宅に施した防犯対策費用が補助対象で、対象品目がありますので、詳しくは地域ふれあい課までお問合せ下さい。

○ この事業は、平成 23 年度から 3 年間限定の補助事業、申請は、3 年間を通して 1 世帯あたり 1 回限りで、領収書の日付に対応する年度中に申請して下さい。

○ 購入・施工は、市内に所在地のある業者に限りませうのでご注意下さい。

○ 領収書、施工が確認できる写真などの資料、振込口座がわかる書類、印鑑をご持参の上、一宮庁舎 8 階地域ふれあい課で申請して下さい。

市では、毎月 6 日を「防犯の日」、毎月 26 日を「ツーロックの日」と定め、防犯パトロールやキャンペーンなどを実施していますので、皆様のご協力をお願いします。

次に、交通安全の関係でございますが、一宮市内の交通死亡事故により亡くなられた方は、本年 1 月から 11 月末までに 12 名、前年同期比で 3 名の増加となっております。さらに、12 月に入り、2 日に大和町地内の交差点で、乗用車同士が衝突し、生後 4 ヶ月の男児が亡くなられ、13 名となり、昨年 1 年間の死亡事故死者 10 名を超え、大変厳しい状況になっています。

また、死亡事故の特徴として、高齢者の事故死者が全死者 13 名中、7 名と他の年齢層と比較して突出しています。また、この 7 名中、5 名が自転車に乗車中に、2 名が歩行中に被害に遭っています。

例年、12 月は忘年会等で飲酒の機会が多くなり、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。飲酒運転は決して許されない卑劣な犯罪です。

ドライバーはもちろん、周りの人も「飲酒運転を絶対にしない！させない！許さない！」という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう！

交通事故は、他人事ではなく、自分自身と家族の問題として考え、話し合いを持つ機会を作りましょう。

交通事故発生状況といたしましては、平成 23 年 1 月から 11 月末までで、

人身事故、2,465 件、3,049 名（前年同期比、-158 件、-205 名）死亡を事故含みます。

物損事故、9,685 件（前年同期比、-369 件）であります。

交通事故は、誰もがいつ当事者になるか分かりません。日頃から交通ルールを守り、思いやりの気持ちで交通事故防止に努めましょう。

以上でございます。

また、今後の地域審議会の開催でございますが、今年度末の 3 月 29 日、木曜日、午前 10 時を予定しております。議題といたしましては、「平成 24 年度当初予算案の概要について」ということで予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 【企画政策課長】

一宮市制 90 周年ということで、記念フォーラムを来年 2 月 12 日、日曜日、午後 2 時から一宮市民会館大ホールで開催いたします。一宮市制 90 周年の大きなイベントであります。

裏をご覧ください。

第 1 部は、オープニング。数々の写真をスクリーンに映し出し、90 年の歴史を回顧します。

第 2 部は、ふるさと座談会。パネリストといたしまして、各界でご活躍されてみえる映画監督の松岡錠司さん、タレントの水野裕子さん、声優の丹下桜さんです。

第 3 部は、「一宮の現在」をパネルディスカッション。パネリストといたしまして、中日新聞の林寛子さん、元 JTB の宮島潤一さん、一宮市長、コーディネーターにつボイノリオさんをお迎えいたします。

第 4 部は、フィナーレとして、子どもたちによる「未来の一宮」へのメッセージなどを予定しております。入場整理券を一緒にお渡しいたしましたので、是非参加をよろしく願いいたします。

(4 閉会)

**【会長】**

ありがとうございました。

それでは、これもちまして平成 23 年度第 2 回木曾川地域審議会を閉会させていただきます。大変長時間にわたりましてありがとうございました。

(午前 11 時 03 分終了)